

暮らしの、新たな原動力へ。



Creating New Value for the Future



第102期 定時株主総会招集ご通知

日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
場所 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
当社本社事業所

バンダー化学株式会社

証券コード 5195

議案

- 第1号議案： 第102期（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）
剰余金の配当の件
- 第2号議案： 監査等委員でない取締役5名
選任の件

※ご来場の株主様へのお土産をご用意しておりません。

ご挨拶



代表取締役社長

植野 富夫

株主の皆様におかれましては、日頃は格別のご高配にあずかり、心から御礼申し上げます。第102期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当年度は、2030年度を最終年度とする中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の第1ステージ(CV-1)の2年目として、「価値創造」「スマートものづくり創造」「未来に向けた組織能力の進化」の3つの指針を掲げ活動してまいりました。特に「価値創造」では、スタートアップ企業であるinaho株式会社への出資やInmotive Inc.との戦略的パートナーシップの締結など、共創による新しい価値創造に取り組んでまいりました。また、伝動ベルトとして世界初となるセルロースナノファイバー複合化ゴムを適用した高負荷対応ダブルコグベルトの販売開始など既存製品に新たな価値を加えた新製品開発においても成果が出ております。「スマートものづくり創造」では、現場力とデジタル化の組み合わせによる自律化ラインの確立や省人化などを推進しました。

2025年度の当社グループを取り巻く環境は、不確実性を増す世界経済や地政学的リスクなど、先行きが不透明な状況が続く見通しですが、持続的な企業価値向上を実現すべく、当社の経営理念である「調和と誠実の精神」のもと、変化に柔軟に対応し、グループ一丸となって事業活動に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜われますようお願い申し上げます。

2025年6月

経営理念

私達は、調和と誠実の精神をもって、
 社会のニーズに沿った新たな付加価値とより高い品質を日々創造、提供し、
 お客様をはじめとする社会の信頼に応え、社業の発展を期するとともに、
 バンドーグループの従業員たることに誇りを持ち、社会に貢献することを期する。

CONTENTS

■ 招集ご通知	3	■ 連結計算書類	29
■ 株主総会参考書類	7	連結財政状態計算書	
第1号議案 第102期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 剰余金の配当の件		連結損益計算書	
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件		■ 監査報告書	31
■ 事業報告	13	■ ご参考	35
1. 企業集団の現況に関する事項			
2. 会社役員に関する事項			

(証券コード5195)
2025年6月3日

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町4丁目6番6号

バンドー化学株式会社

取締役社長 植野 富夫

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.bandogrp.com/ir/stockholder/generalmeeting.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/5195/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

6ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

書面による議決権の行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

敬 具

電子提供措置に関する事項

次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、上記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の「財産および損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な事業所および工場」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の株式に関する事項」、「会計監査人の状況」および「企業集団における業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

④監査報告書の「会計監査人の監査報告書 謄本」（単体）

また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトに修正内容を掲載いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
当社本社事業所
(末尾の「会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）剰余金の配当の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人による議決権行使

株主様は議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

(2) 電磁的方法（インターネット等）および書面による議決権の重複行使等

電磁的方法（インターネット等）および書面により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。また、電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(3) 議決権行使書に賛否の表示がない場合の取扱い

各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時



インターネット等で議決権を行使する方法

6ページのご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

書面による議決権行使のご案内

議案番号	議案名	賛成	反対	白紙
1	議案第1号			
2	議案第2号			
3	議案第3号			
4	議案第4号			
5	議案第5号			
6	議案第6号			
7	議案第7号			
8	議案第8号			
9	議案第9号			
10	議案第10号			

第2号議案については、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

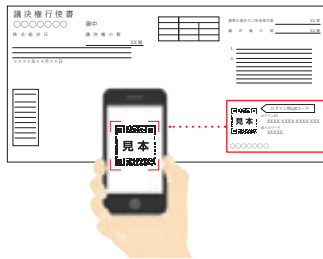
電磁的方法（インターネット等）および書面により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

1. 総株主の議決権の数 419,359個
2. 議案および参考事項

第1号議案

第102期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)剰余金の配当の件

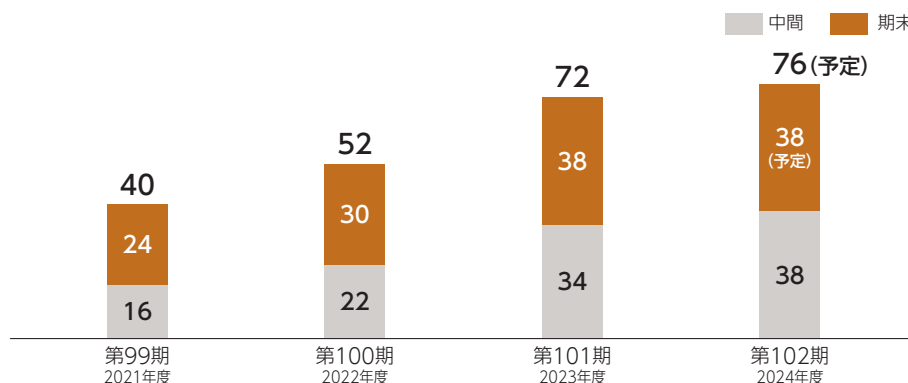
第102期期末における剰余金の配当につきましては、収益および財務状況に配慮しつつ、当面の間、1株当たり年間配当金額26円を下限として、連結配当性向50%を目処に安定した利益配当を行うことを目標とし、利益還元の充実に努めるとの基本方針を掲げています。今期につきましては、安定した利益配当を重視し、1株当たり38円とし、次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金38円
総額 1,600,646,260円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月25日

配当金の推移

(単位：円/株)



監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

監査等委員でない取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席率	取締役在任期間
1	重任 吉井満隆 よし い みつ たか 男性 66歳	取締役会長	100% (15/15回)	14年
2	重任 植野富夫 うえ の とみ お 男性 56歳	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	100% (15/15回)	5年
3	重任 染田厚 そめ だ あつし 男性 62歳	取締役 専務執行役員	100% (15/15回)	8年
4	重任 岡田勉 おか だ つとむ 男性 63歳	取締役 専務執行役員	100% (12/12回)	1年
5	重任 畑克彦 はた かつ ひこ 男性 64歳	取締役 常務執行役員	100% (15/15回)	7年

※年齢および取締役在任期間は、本総会時のものであります。

※上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。



重任

所有する当社の株式の数：91,200株
取締役会出席状況：15/15回

候補者番号 1

よし い みつ たか
吉井 満隆

(1958年8月18日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
1999年 4月 伝動事業部自動車部品販売部長
2003年 5月 Bando Europe GmbH取締役社長
2007年 4月 調達部長
2009年 4月 経営企画部長
2011年 4月 産業資材事業部長
2011年 6月 取締役
2013年 4月 取締役社長（代表取締役）兼社長執行役員
2022年 4月 取締役会長（代表取締役）
2023年 4月 取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>

株式会社さくらケーシーエス社外取締役

取締役候補者とした理由

吉井 満隆氏は、長年にわたり代表取締役として当社グループを牽引するとともに、取締役会議長として、コーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいりました。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の豊富な経験と経営者としての深い識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



重任

所有する当社の株式の数：24,100株
取締役会出席状況：15/15回

候補者番号 2

うえ の とみ お
植野 富夫

(1968年9月2日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2007年 4月 営業本部名古屋支店AMP営業部長
2011年 4月 人事・総務部長
2013年 4月 自動車部品事業部営業部長
2015年 4月 自動車部品事業部副事業部長兼企画管理部長
2017年10月 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. 取締役社長
2020年 6月 取締役
2022年 4月 取締役社長（代表取締役）兼社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

植野 富夫氏は、ベルト事業や人事、総務、海外事業等に関する豊富な経験と識見を有しており、2022年4月からは取締役社長に就任し、強いリーダーシップのもと経営の指揮を執っております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の幅広い分野における豊富な経験と識見、優れた経営手腕が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号 3

そめ だ あつし
染田 厚

(1963年2月28日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年 4 月 当社入社
- 2008年 4 月 伝動技術研究所長
- 2013年 4 月 自動車部品事業部長
- 2017年 6 月 取締役（現任）
- 2018年 4 月 ものづくりセンター長（現任）
- 2024年 4 月 専務執行役員（現任）

<現在の担当>

生産、生産技術、物流、人事、健康担当

重任

所有する当社の株式の数：18,900株
取締役会出席状況：15/15回

取締役候補者とした理由

染田 厚氏は、伝動技術やベルト事業等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号 4

おか だ つとむ
岡田 勉

(1962年5月17日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4 月 株式会社太陽神戸銀行
(現株式会社三井住友銀行) 入行
- 2011年 4 月 国際法人営業部長
- 2013年 4 月 大阪本店営業第二部長
- 2016年 4 月 当社入社 経営企画部長
- 2024年 4 月 専務執行役員（現任）
- 2024年 6 月 取締役（現任）

<現在の担当>

経営企画、関係会社管理、総務、経営情報システム、業務改革推進、海外事業担当

重任

所有する当社の株式の数：2,500株
取締役会出席状況：12/12回

取締役候補者とした理由

岡田 勉氏は、金融機関および当社において培われた経営企画等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号 5

はた かつ ひこ
畑 克彦

(1960年10月8日生)

重任

所有する当社の株式の数：10,100株
取締役会出席状況：15/15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2009年 4月 R&Dセンター長
2013年 4月 エラストマー製品事業本部長
2017年 4月 常務執行役員（現任）
2018年 4月 新事業推進センター長（現任）
2018年 6月 取締役（現任）

<現在の担当>

新事業担当

取締役候補者とした理由

畑 克彦氏は、研究開発や新製品開発、エラストマー製品事業等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、各候補者を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
3. 吉井 満隆氏は2025年6月25日付をもって株式会社神戸国際会館の取締役社長に就任する予定です。

監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任および報酬等については、指名委員会および報酬委員会に出席し、適宜、意見を述べました。また、監査等委員会において協議した結果、監査等委員会として、株主総会において特段指摘すべき事項はないと判断いたしました。

以上

(ご参考) 選任後の取締役会構成およびスキルマトリックス

当社は、2023年度から開始した中期経営計画において、3つの指針（①価値創造、②スマートものづくり創造、③未来に向けた組織能力の進化）を掲げて取り組んでおり、これらの指針を推進するために必要な9つのスキル（知識・経験・能力）を、取締役会として備えるべきスキルとして定めております。第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成および各取締役が有する主なスキルは次のとおりです。

当社における地位 氏名	企業経営・ 事業経営	サステナ ビリティ・ ESG	グローバル ビジネス	営業・マー ケティング	技術・ 研究開発	生産・ 生産技術	財務・会計	法務・ コンプライ アンス・ リスク管理	人事・労務
取締役会長 吉井 満隆	○	○	○	○					
代表取締役社長（社長執行役員） 植野 富夫	○		○	○					○
取締役（専務執行役員） 染田 厚	○				○	○			○
取締役（専務執行役員） 岡田 勉	○		○				○	○	
取締役（常務執行役員） 畑 克彦	○	○			○				
取締役（監査等委員・常勤） 中村 恭祐		○					○	○	○
社外取締役（監査等委員） 米田 小百合							○ (公認会計士)		
社外取締役（監査等委員） 富田 健司	○ (総合エンジニアリング)	○	○				○		
社外取締役（監査等委員） 久川 秀仁	○ (自動車部品)		○	○	○				

※上記の一覧表は、各取締役の経験などを踏まえて、特に期待する領域を最大4つまで記載しており、各取締役が有する知識・経験・能力のすべてを表すものではありません。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、地政学的緊張の高まりが長期化するなか、中国における景気回復の遅れや、米国における個人消費の減速感、また製造業における停滞基調が一部地域で見られるなど、全般として景気回復が緩やかにとどまる状況で推移いたしました。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、中国市場における電動化の進展や東南アジアの自動車市場の低迷などもあり、日系自動車メーカーの自動車生産台数が総じて前年度を下回る状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の第1ステージの2年目として、「価値創造」、「スマートものづくり創造」、「未来に向けた組織能力の進化」の3つの指針を掲げ、「人と社会を支え、今と未来をつなぐBEST PARTNER」を目指して活動してまいりました。「価値創造」では、AIを活用した農業自動収穫ロボットを中心に生産者向けサービスを提供するinaho株式会社への出資や電動二輪車/三輪車向け二段変速機の開発を行う

Inmotive Inc.との戦略的パートナーシップ契約の締結など、スタートアップ企業との共創による新しい価値創造を進めてまいりました。さらに、装飾表示用フィルムの新製品など、既存製品に新たな価値を加えた新製品を開発いたしました。また、「スマートものづくり創造」では、「バンドー夢工場」の実現に向けて、AIを活用した自動検査装置の導入や製造条件の分析に挑戦するとともに、これらを推進するデジタル人材の育成を進めてまいりました。そして、「未来に向けた組織能力の進化」では、従業員のエンゲージメント向上のための取り組みやCO₂削減目標に向けた施策の実行など、進化を支える土壌づくりとして人と組織の能力向上を図ってまいりました。

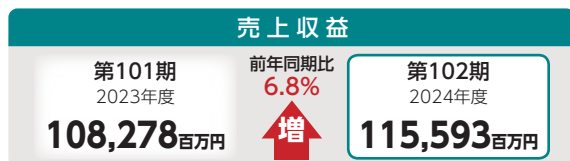
これらの結果、当連結会計年度は、売上収益は115,593百万円（前年同期比6.8%増）、コア営業利益は7,743百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は連結子会社に係る減損損失などを計上したことにより3,480百万円（前年同期比55.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,496百万円（前年同期比75.8%減）となりました。



inaho株式会社「自律型トマト収穫ロボット」



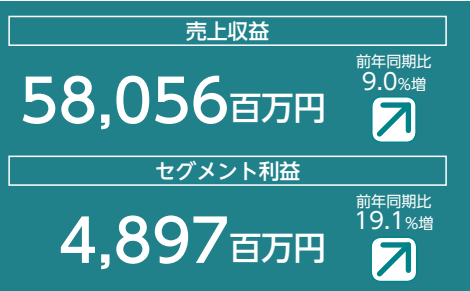
当社ベルトを採用した収穫ハンド



《セグメント別の状況》

事業（セグメント）別の状況は、次のとおりであります。

自動車部品事業



国内においては、自動車生産台数が減少しましたが、当社製品採用車種の増加により、補機駆動用伝動ベルト（リブエース®など）と補機駆動用伝動システム製品（オートテンショナなど）の販売が増加いたしました。

海外においては、米国において補修市場向け製品の販売が増加いたしました。中国・アジアにおいては二輪車メーカーの生産が回復し、スクーター用変速ベルトなどの販売が増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は58,056百万円（前年同期比9.0%増）、セグメント利益は4,897百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

産業資材事業



売上収益

38,100百万円

前年同期比
3.9%増



セグメント利益

2,541百万円

前年同期比
27.2%減



一般産業用伝動ベルトにつきましては、国内においては、産業機械用伝動ベルトの販売が前年並みに推移いたしました。海外においては、欧米において産業機械用伝動ベルトの販売が増加し、中国・アジアにおいては農業機械用伝動ベルトの販売が増加いたしました。

運搬ベルトにつきましては、国内において樹脂コンベ

ヤベルト（サンライン®ベルト）の販売が増加いたしました。コンベヤベルトの販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は38,100百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は製品構成の変化や原材料価格等のコストの上昇により2,541百万円（前年同期比27.2%減）となりました。

高機能エラストマー製品事業



売上収益

14,216百万円

前年同期比
3.2%増



セグメント損失

15百万円

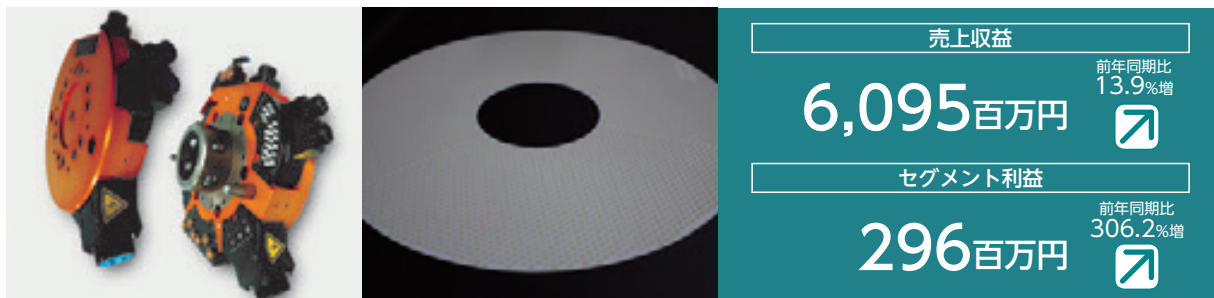
前年同期は
セグメント損失
151百万円

機能フィルム製品につきましては、建築資材および装飾表示用フィルムの販売が増加いたしました。

精密機能部品につきましては、精密ベルトの販売が増加いたしました。高機能ローラおよびブレードなどの販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は14,216百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント損失は15百万円（前年同期はセグメント損失151百万円）となりました。

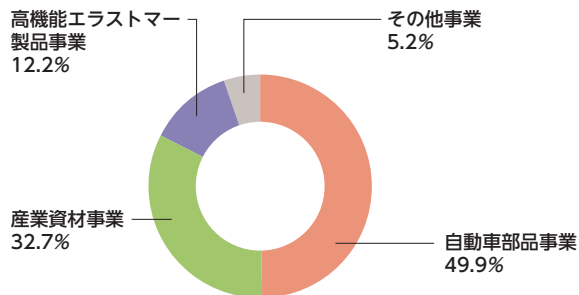
その他事業



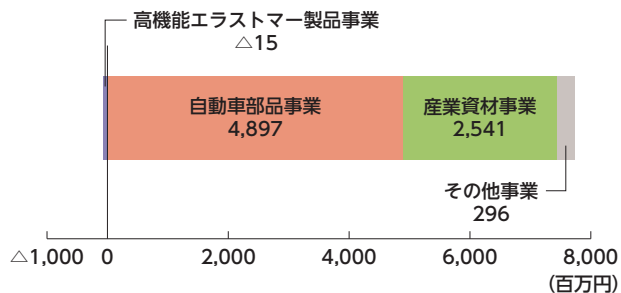
その他の事業といたしましては、ロボット関連デバイス事業、電子資材事業および医療機器事業などを行っており、売上収益は6,095百万円（前年同期比13.9%増）、

セグメント利益は296百万円（前年同期比306.2%増）となりました。

■当連結会計年度のセグメント別売上収益構成



■当連結会計年度のセグメント利益



上記の各セグメント別売上収益およびセグメント利益または損失は、セグメント間取引除去前の金額で記載しております。

セグメント別の明細は、次のとおりであります。

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 (注3)
	自動車部品 事業	産業資材 事業	高機能 エラストマー 製品事業	計			
売上収益 (百万円)							
外部顧客への売上収益	58,056	38,093	14,216	110,366	5,227	—	115,593
セグメント間の売上収益 または振替高	0	6	0	6	868	△875	—
計	58,056	38,100	14,216	110,373	6,095	△875	115,593
セグメント利益 (百万円) (コア営業利益)	4,897	2,541	△15	7,423	296	23	7,743

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として医療機器事業およびロボット関連デバイス事業他であります。
2. セグメント利益または損失の調整額23百万円には、セグメント間取引消去39百万円、全社費用△16百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額であります。
3. 当社グループは、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したコア営業利益を、経営管理上の指標としており、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資につきましては、総額5,992百万円となり、その主なものは、次のとおりであります。

事業 (セグメント)	金額 (百万円)	主な内容
自動車部品事業	3,003	製造設備の新設・増設・改良
産業資材事業	1,821	製造設備の新設・増設・改良
高機能エラストマー製品事業	472	製造設備の改良
その他	695	情報システム、研究設備の新設・更新
合計額	5,992	

(3) 資金調達の状況

上記設備投資等に必要な資金は、自己資金および借入金をもって充ちいたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国をはじめとする各国施策の影響によっては、世界経済にとって不確実性の高い状況の継続が予想されます。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、電動化のさらなる進展が見込まれており、持続的成長を図るためには事業構造改革が不可欠となっております。

このような認識のもと、当社グループは、中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の3つの指針に沿って、経営目標の達成を目指してまいります。

指針1. 価値創造

既存事業と新規事業の拡大をグローバルで推進し、グループ内外との連携にスピード感をもって取り組み、持続的成長につながる事業ポートフォリオを目指してまいります。

具体的には、新規事業においては、電子資材事業、医療機器・ヘルスケア機器事業を新たな事業の柱とすべく取り組んでまいります。このうち、電子資材事業においては、光学用透明粘着剤シート「Free Crystal®（フリークリスタル）」や高熱伝導シート「HEATEX®（ヒートエクス）」などで具体的な引き合いが増加しており、さらなる事業拡大に向けて活動を継続してまいります。医療機器・ヘルスケア機器事業においては、嚙下運動モニタ「B4S™（ビーフォーエス）」など、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®（シーストレッチ）」を活用した製品や吸収性骨再生用材料「e=Bone®（イーボーン）」の拡販活動を継続してまいります。また、これらの領域以外にも当社独自の撥水技術を活用したコンクリート型枠用撥水・透水シート「ウィルティア® シート）」のような新規領域の探索も併せて実施してまいります。

また、既存事業においては、成長領域での深化、キャッシュ創出力の最大化を図ってまいります。自動車部品事業においては、電動化対応製品、環境規制対応製品の拡充やグローバルアフターマーケットへの拡販、パーソナルモビリティ市場への事業拡大を図ってまいります。産業資材事業においては、顧客ニーズに沿った新製品の投入により、農機用ベルト、軽搬送用ベルトおよびシンクロベルトの重点市場での拡販や成長市場への参入とシェア拡大を図ってまいります。高機能エラストマー製品事業においては、ウレタンベルトの拡販とともに、環境対応や意匠性などに優れるフィルム製品の拡販により、事業の拡大を図ってまいります。

さらに、inaho株式会社への出資やInmotive Inc.との戦略的パートナーシップ契約など、スタートアップ企業との共創を通して、コア事業の深化に加え、新規事業の進化を加速させてまいります。

このように、事業ポートフォリオ転換に向けたコア事業でのキャッシュ創出の最大化と新規事業へのリソース投入に取り組むとともに、将来を見据えた投資も積極的に進めてまいります。



光学用透明粘着剤シート「Free Crystal®（フリークリスタル）」

指針2. スマートものづくり創造

今後は少子高齢化による労働力人口の減少をはじめとする様々な環境変化が見込まれます。それらを踏まえ、これまで築き上げてきた現場力と最新のデジタル技術を組み合わせることにより、ものづくりの技術と体制を進化させ、収益力の向上を進めてまいります。

具体的には、連結売上原価率70%未満の定着を図るため、主要製品の製造ラインについて、生産性・採算を重視した改善活動とそれを支える現場人材の強化を通じて、高い品質と併せて稼ぐ力のさらなる向上を図ってまいります。また、バンドー夢工場への実現に向けて、AIやIoT技術を駆使したスマート製法の開発とこれを推進するデジタル人材を育成するとともに、従業員が安全に安心して働ける環境づくりと地球環境に優しいものづくりに引き続き取り組んでまいります。



吸収性骨再生用材料「e=Bone®(イーボーン)」

指針3. 未来に向けた組織能力の進化

当社グループを取り巻く環境がグローバルで劇的に変化していくなか、事業ポートフォリオの継続的な転換を含め、環境変化にしなやかに対応していく必要があることから、組織能力を進化させてまいります。

具体的には、重点課題への選択と集中を行い、グローバルでやり遂げる組織体制や仕組みの確立を図ってまいります。また、従業員にとって働きがいのある魅力的な組織を目指すため、エンゲージメントサーベイで明らかになった様々な課題に対して、各種制度の見直しや労働環境の改善を行い、多様な一人ひとりが個性、能力を発揮し、自律していきいきと働くことにより、個人と組織が互いの進化に寄与し合える環境を目指してまいります。さらに、脱炭素社会に貢献する製品や省エネを実現する製品の開発と拡販などを推進してまいります。



装飾表示用フィルム「バンドーグランメッセ®」

中長期経営計画 (Creating New Value for the Future)

FY2023 ←--- CV-1 ---> FY2026 FY2027 ←--- CV-2 ---> FY2030

FY2050

人と社会を支え、今と未来をつなぐBEST PARTNER

『Creating New Value for the Future』

ビジョン

共創

新規事業

コア事業

価値創造

「共創」を軸に新規事業の進化と
コア事業の深化を加速

価値創造

最適な事業ポートフォリオへ

スマートものづくり創造

バンドー夢工場への布石

夢工場モデルラインの実現

安全・安心で地球環境にやさしいものづくり

バンドー夢工場のグローバル展開

圧倒的競争優位の実現

未来に向けた組織能力の進化

進化を支える土壌づくり

未来に向けた組織能力の進化

進化が連続的に起こっている

中長期戦略

指針1

指針2

指針3

中長期目標

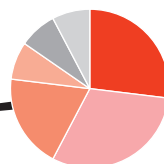
売上収益 1,200 億円

コア営業利益 120 億円

R O E 12%

非財務指標

CO₂排出量 38%削減 (2013年度比)



持続的成長へ

カーボンニュートラルを実現する

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

(1) 国内子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
バンドー・I・C・S株式会社	大阪市淀川区	90百万円	伝動ベルト製品、運搬ベルト、ポリウレタン機能部品などの加工、販売	100.00%
株式会社Aimedic MMT	東京都港区	90百万円	整形外科向け医療機器の製造、販売、アフターサービス	100.00
ビー・エル・オートテック株式会社	神戸市兵庫区	50百万円	ロボット関連デバイス、プーリの製造、販売	100.00
バンドーエラストマー株式会社	神戸市兵庫区	30百万円	装飾表示用フィルムなどの加工、販売	100.00
福井ベルト工業株式会社	福井県福井市	10百万円	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
バンドートレーディング株式会社	神戸市兵庫区	15百万円	ベルトおよび関連製品の輸出代行	100.00
バンドー興産株式会社	神戸市兵庫区	88百万円	不動産業、保険代理業、太陽光発電事業など	100.00

(2) 海外子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
Bando USA, Inc.	米国 イリノイ	40,500千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00%
Bando Korea Co., Ltd.	韓国 慶尚南道	2,400百万韓国ウォン	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Jungkong Ltd.	韓国 京畿道	370百万韓国ウォン	プーリの製造、販売	100.00 (100.00)
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	中国 上海	4,000千米ドル	中国における製品販売および営業統括、グループ各社の管理業務の統括、支援	100.00
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.	中国 天津	13,310千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	中国 東莞	4,920千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Siix Ltd.	香港	3,500千香港ドル	ブレードなどの販売	70.00
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム フンイエ	2,000千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.	タイ サムサコーン	177,000千タイバーツ	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 (0.01)
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	500千シンガポールドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00
Bando (India) Pvt. Ltd.	インド ハルヤナ	883百万インドルピー	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 (21.24)
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	トルコ コジエリ	20,832千トルコリラ	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Europe GmbH	ドイツ メンヘン グラッドバッハ	1,022千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00
Bando Iberica, S.A.	スペイン バルセロナ	300千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00 (100.00)

- (注) 1. Bando USA, Inc.については、2025年3月末をもって伝動ベルト製品などの製造を終了しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数として表示しております。
- ①Bando Jungkong Ltd.については、Bando Korea Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
- ②Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を表示しております。
- ③Bando (India) Pvt. Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
- ④Bando Iberica, S.A.については、Bando Europe GmbHを通じて保有している比率を表示しております。
3. 当社の子会社については、すべてを連結の範囲に含めております。

② 企業結合の経過

バンドー・I・C・S株式会社と東日本ベルト販売株式会社は、バンドー・I・C・S株式会社を存続会社として2024年4月1日をもって合併したため、東日本ベルト販売株式会社を重要な子会社から除外いたしました。

③ 企業結合の成果

当社は、上記子会社21社を連結子会社としております。また、このほか9社について持分法を適用しております。その成果につきましては、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

④ その他

Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.などの生産会社に生産技術などの実施許諾をしております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 および 重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	吉 井 満 隆	株式会社さくらケーシーエス 社外取締役
取 締 役 社 長 (代表取締役) 社長執行役員	植 野 富 夫	
取 締 役 専務執行役員	染 田 厚	生産、生産技術、物流、人事、健康担当 ものづくりセンター長
取 締 役 専務執行役員	岡 田 勉	経営企画、関係会社管理、総務、経営情報システム、業務改革推進、 海外事業担当
取 締 役 常務執行役員	畑 克 彦	新事業担当 新事業推進センター長
取 締 役 (常勤監査等委員)	中 村 恭 祐	バンドー・I・C・S株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	米 田 小 百合	米田公認会計士事務所代表 アマテイ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	富 田 健 司	
取 締 役 (監査等委員)	久 川 秀 仁	株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役 株式会社池田泉州銀行 社外取締役

- (注) 1. 取締役 吉井 満隆氏は、2025年6月25日をもって、株式会社神戸国際会館の取締役社長に就任する予定であります。
2. 監査等委員である取締役 米田 小百合氏、富田 健司氏および久川 秀仁氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。
3. 監査等委員である取締役 米田 小百合氏は、公認会計士として上場会社を含む豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員である取締役 富田 健司氏は、財務・会計部門での豊富な実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、常勤者による重要な会議への出席や当社または子会社の業務および財産の状況の調査を通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、中村 恭祐氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 2024年6月25日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって、柏田 真司氏は、監査等委員でない取締役を退任いたしました。
7. 2024年6月25日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって、清水 春生氏は、監査等委員である取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役 中村 恭祐氏、米田 小百合氏、富田 健司氏および久川 秀仁氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、国内子会社および海外子会社（一部を除く）の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人としております。なお、被保険者は、保険料を負担しておりません。また、填補の対象は、被保険者が業務遂行上の過失等を理由として損害賠償請求を受けた場合における損害賠償金および争訟費用等としております。ただし、犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は填補されないなど、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、一定の免責事項を設けております。

(4) 役員の報酬等

① 報酬等の総額、対象となる取締役の員数等

区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	対象となる 役員の数 （名）
	固定報酬	業績連動報酬等			
	金銭報酬	金銭報酬 （利益連動給与）	株式報酬 （株式交付信託）		
監査等委員でない取締役 （社外取締役を除く）	85	—	—	85	6
監査等委員でない取締役 （社外取締役）	—	—	—	—	0
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	19	—	—	19	1
監査等委員である取締役 （社外取締役）	25	—	—	25	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員でない取締役は5名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 上記の対象人数には、2024年6月25日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与・賞与は、次のとおりであります。対象人数には、2024年6月25日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名を含んでおります。

区 分	総額（百万円）	対象となる取締役の員数（名）
使用人分給与	58	4
使用人分賞与	21	3

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を、以下のとおり、決議しております。

【決定方法】

報酬配分の決定の客観性、透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として、社外取締役を構成員の過半数とし、かつ社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置する。取締役の報酬等の内容（額および数ならびにその算定方法を含む。）およびその決定に関する方針等については報酬委員会で審議し、その答申結果を踏まえ、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

【報酬等の内容】

業務執行取締役以外の取締役の報酬等については、固定報酬（金銭報酬）のみとする。

業務執行取締役の報酬等については、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう固定報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬等として金銭報酬および株式報酬を支給する。

個人別の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を含む。）の額および数ならびにその算定方法については、当社グループの経営環境や同業他社の報酬水準、各取締役の職責および役位等を踏まえ、適正な水準となるよう株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定する。また、業績連動報酬等については、各役位に応じて利益の状況を示す指標等を基礎として客観的に算定できる基準を採用する。固定報酬と業績連動報酬等の割合および金銭報酬と株式報酬の割合については、企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう各職責および役位に応じた適正な水準とする。

【報酬等の支給時期または条件】

固定報酬については月次で支給する。業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む。）については、業績指標数値の確定後に支給する。ただし、業績連動型の株式報酬として株式交付信託を利用する場合には、長期的な業績向上に向けたインセンティブとして機能するように、各事業年度の業績指標数値確定後に付与する株式交付ポイントの累計に応じた数の株式を退任時に支給することとする。

なお、当社は、法令の重大な違反等があったことが判明した場合、業績連動報酬等を支給しない、または既に受領した取締役に返還を求められることができるものとしております。

③ 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

上記②の方針に記載したとおり、当社では社外取締役を構成員の過半数とし、かつ社外取締役を委員長とする報酬委員会で、取締役の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を含む。）の内容（額および数ならびにその算定方法を含む。）およびその決定に関する方針等に係る方針について当社グループの経営環境や同業他社の報酬水準等も踏まえて審議しております。その答申結果を踏まえ、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会の決議により決定しております。

また、業績連動報酬等の算定方法については、企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう「親会社の所有者に帰属する当期利益」を業績指標とし、一定の業績要件を満たす場合にのみ、業績指標に役位ごとに予め定められた係数を乗じて求められる額（株式交付信託の場合は、当該額を取得株価で除して求められる数の株式交付ポイント）を支給することとしております。業績連動報酬等は金銭報酬と株式交付信託を活用した株式報酬とで構成されており、株式交付信託においては、長期的な業績向上に向けたインセンティブとして機能するよう、中長期経営計画で掲げる経営指標の目標値の達成状況により、交付する株式数が変動する仕組みとし、かつ、在任中付与する株式交付ポイントの累計に応じた数の株式を取締役の退任時に支給することとしております。なお、上記の株式交付信託以外には非金銭報酬等は支給していません。

④ 取締役の報酬等についての株主総会決議および定款による定め

当社は、2016年6月23日開催の第93期定時株主総会決議により、監査等委員でない取締役の報酬総額を年額190百万円以内、監査等委員である取締役の報酬総額を年額84百万円以内と定めるとともに、退任時交付型の株式交付信託を導入しております。同株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。

また、2023年6月27日開催の第100期定時株主総会決議により、退任時交付型の株式交付信託の1事業年度当たりの上限を60百万円かつ56,700株へと改定しております。同株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）であります。

当社は定款において、監査等委員でない取締役の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めており、業績連動報酬等は、監査等委員でない取締役のうち業務執行取締役を支給対象としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 監査等委員である取締役 米田 小百合氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
米田公認会計士事務所代表およびアマテイ株式会社社外取締役（監査等委員）を兼任しております。なお、当社と米田公認会計士事務所およびアマテイ株式会社の間には、開示すべき関係はありません。
2. 当年度における主な活動状況
当年度開催の取締役会15回全て、監査等委員会14回全てに出席するとともに、経営会議等に出席し、大局的かつ専門的な見地から適宜発言を行っております。
3. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
米田 小百合氏は、公認会計士としての財務および会計に関する高度な専門知識や、上場会社を含む豊富な監査経験をもって、業務執行に対する独立した立場から経営を監査・監督する役割を果たすことが期待されていたところ、これらの経験と識見をもって取締役会において積極的に発言しております。また、指名委員会委員として審議に参画するとともに、報酬委員会委員長として審議の充実に主導的な役割を果たすなど、適切な監査・監督を行っております。

② 監査等委員である取締役 富田 健司氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
2. 当年度における主な活動状況
当年度開催の取締役会15回全て、監査等委員会14回全てに出席するとともに、経営会議等に出席し、大局的かつ専門的な見地から適宜発言を行っております。
3. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
富田 健司氏は、長年にわたりメーカーにおいて培われた財務・会計および海外事業に関する豊富な経験と経営者としての深い識見をもって、業務執行に対する独立した立場から経営を監査・監督する役割を果たすことが期待されていたところ、これらの経験と識見をもって取締役会において積極的に発言しております。また、指名委員会委員長として審議の充実に主導的な役割を果たすとともに、報酬委員会委員として審議に参画するなど、適切な監査・監督を行っております。

③ 監査等委員である取締役 久川 秀仁氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社池田泉州ホールディングスおよび株式会社池田泉州銀行の社外取締役に兼任しております。なお、当社と株式会社池田泉州ホールディングスおよび株式会社池田泉州銀行の間には、開示すべき関係はありません。

2. 当年度における主な活動状況

2024年6月25日の監査等委員である取締役就任以降に開催された取締役会12回全て、監査等委員会11回全てに出席するとともに、経営会議等に出席し、大局的かつ専門的な見地から適宜発言を行っております。

3. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

久川 秀仁氏は、長年にわたりメーカーにおいて培われたグローバルな事業展開に関する豊富な経験と経営者としての深い識見をもって、業務執行に対する独立した立場から経営を監査・監督する役割を果たすことが期待されていたところ、これらの経験と識見をもって取締役会において積極的に発言しております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として審議に参画するなど、適切な監査・監督を行っております。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日現在)
(資 産)			(負 債)		
流 動 資 産	63,396	63,556	流 動 負 債	31,292	32,458
現金及び現金同等物	17,715	17,935	営業債務及びその他の債務	18,098	18,778
営業債権及びその他の債権	22,978	23,329	借 入 金	5,350	5,350
棚 卸 資 産	19,530	19,218	未 払 法 人 所 得 税	764	1,035
未 収 法 人 所 得 税	380	104	その他の金融負債	1,064	1,130
その他の金融資産	1,530	1,807	引 当 金	1	0
その他の流動資産	1,259	1,161	その他の流動負債	6,013	6,163
非 流 動 資 産	57,297	62,065	非 流 動 負 債	6,899	7,652
有 形 固 定 資 産	30,532	32,545	借 入 金	1,787	2,237
の れ ん	1,175	4,589	退職給付に係る負債	880	753
無 形 資 産	2,748	3,188	その他の金融負債	1,649	1,752
持分法で会計処理されている投資	11,590	11,493	繰 延 税 金 負 債	1,895	1,859
その他の金融資産	10,318	9,221	その他の非流動負債	686	1,048
繰 延 税 金 資 産	647	727	負 債 合 計	38,191	40,111
その他の非流動資産	283	300	(資 本)		
資 産 合 計	120,693	125,622	親会社の所有者に帰属する持分	82,131	85,163
			資 本 金	10,951	10,951
			資 本 剰 余 金	2,921	2,936
			利 益 剰 余 金	59,418	61,039
			自 己 株 式	△3,678	△1,692
			その他の資本の構成要素	12,519	11,927
			非 支 配 持 分	369	347
			資 本 合 計	82,501	85,511
			負 債 ・ 資 本 合 計	120,693	125,622

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売 上 収 益	115,593	108,278
売 上 原 価	82,805	77,246
売 上 総 利 益	32,787	31,032
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	25,044	23,447
そ の 他 の 収 益	678	340
そ の 他 の 費 用	6,570	1,620
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,629	1,468
営 業 利 益	3,480	7,772
金 融 収 益	582	1,266
金 融 費 用	590	363
税 引 前 当 期 利 益	3,472	8,676
法 人 所 得 税 費 用	1,931	2,458
当 期 利 益	1,541	6,217
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	1,496	6,180
非 支 配 持 分	44	37
当 期 利 益	1,541	6,217

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

バンドー化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴本 拓真

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バンドー化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、バンドー化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は

誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と随時意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

バンドー化学株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	中村 恭祐 ㊟
監査等委員	米田 小百合 ㊟
監査等委員	富田 健司 ㊟
監査等委員	久川 秀仁 ㊟

(注) 監査等委員米田 小百合、富田 健司および久川 秀仁は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

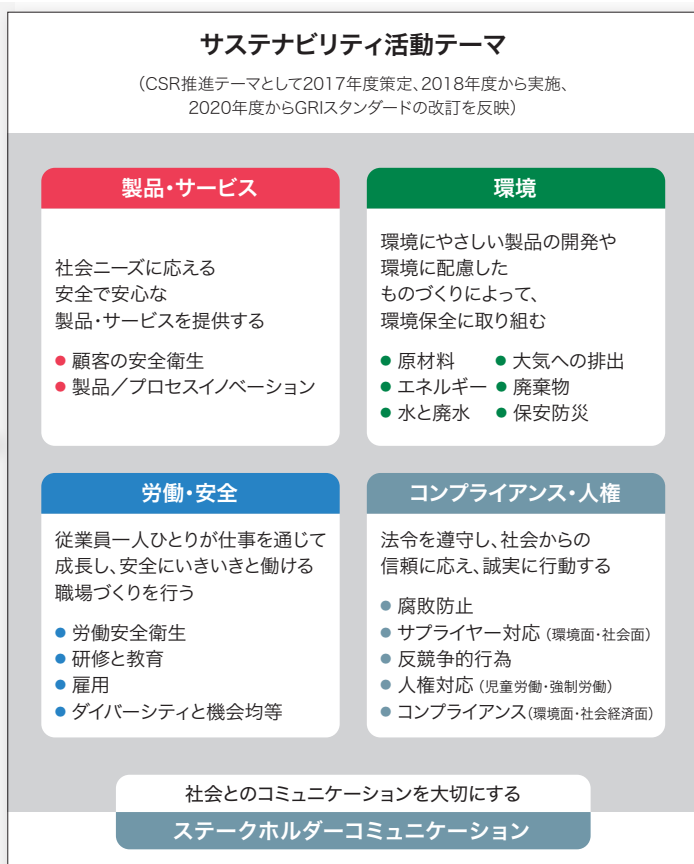
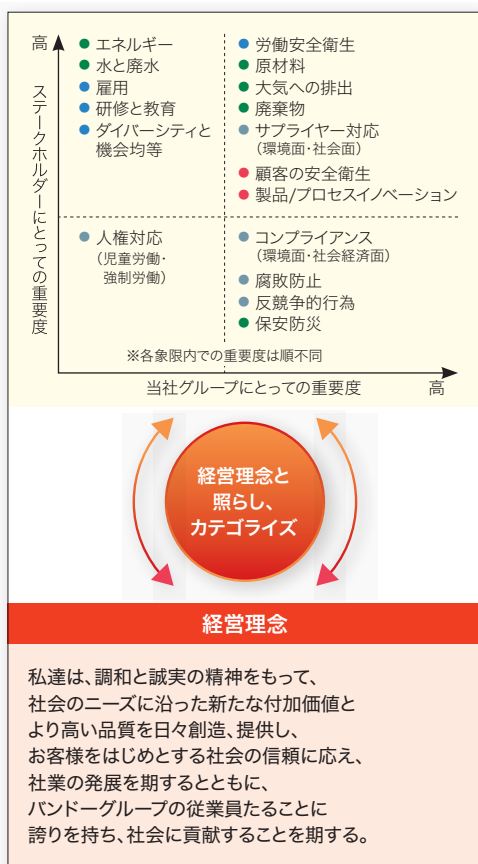
(ご参考) サステナビリティの取り組み

① サステナビリティ基本方針

バンドーグループは、持続可能な社会の実現が、当社グループが持続的に存続できる前提であると認識し、「調和と誠実の精神をもって、社会のニーズに沿った新たな付加価値とより高い品質を日々創造、提供し、お客様をはじめとする社会の信頼に応える」という経営理念のもと、社会の一員として、持続可能な社会の実現を常に意識して事業活動を行うことにより、社会的責任を果たしてまいります。

② マテリアリティ (重要課題) の特定

当社グループは、サステナビリティ活動は「社会の要請に応えるもの」とであると同時に、「経営理念の実現に繋がる活動」とであるという認識のもと、サステナビリティ活動目標やテーマをグローバル基準の視点から見直しを図るべく、2017年度にマテリアリティ (重要課題) を特定いたしました。そして、2018年度から、マテリアリティを経営理念に照らして分類し、さらに2023年度からは、より幅広いステークホルダーの皆様からの要請に応え続けるべく、持続的成長へ向けた取り組みを拡充しております。



③ SDGsへの取り組み

当社グループは、世界共通の目標である「SDGs」（持続可能な開発目標）についても、その重要性を認識しており、サステナビリティ活動テーマにおける各目標（KPI）の達成への取り組みとも多方面で関係するものと考えております。当社グループはSDGsへの取り組みにおいて、2020年1月にSDGsのグループ目標を設定し、2021年2月には、各目標にまつわるKPIを設定いたしました。当社グループは、今後もサステナビリティ活動を通して様々なSDGsに貢献することを視野に入れつつ、中期経営計画の取り組みと関連が深く、最も貢献できる次の3つのSDGsの達成に取り組むことで、事業や企業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

【バンドーグループが貢献するSDGs／グループ目標とKPI】



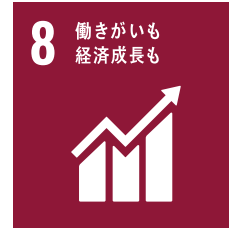
様々な分野の機器や設備の省エネルギーに貢献する製品を製造する当社は、独自基準を満たす環境対応製品比率の向上に取り組んでいます。

- 【目標】 上市新製品のうち環境対応製品の比率50%以上（2026年度）
- 【KPI】 上市新製品に占める環境対応製品比率（件数ベース）



中期経営計画CV-1で「スマートものづくり創造」を指針に掲げ、カーボンニュートラルの実現に向けた人の判断に頼らない製法（スマート製法）の開発を推進しています。新しい製法の開発を進めるなかで、廃棄物やエネルギー使用量などの大幅な削減を実現します。

- 【目標】 スマート製法の開発（それを達成するための要素技術開発も含む）の推進
- 【KPI】 主要製品のスマート製法達成のための要素技術確立
労働生産性2倍、
エネルギー生産性2倍、
環境負荷生産性2倍



企業の持続的成長には、多様な人材が個々の強みや能力をいかんなく発揮し、活力ある組織であることが大前提です。中期経営計画CV-1で「未来に向けた組織能力の進化」を指針に掲げ、エンゲージメントを向上し、効率よく付加価値を生み出すための取り組みを推進します。

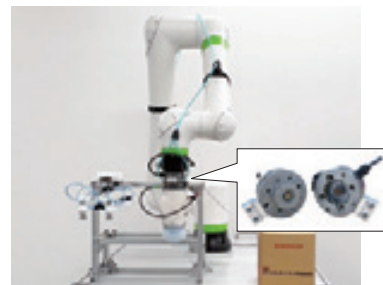
- 【目標】 生産性の高い働き方の実現
エンゲージメントの向上
- 【KPI】 人時売上高*
（2014年を100とし、指数化）
*人時売上高＝売上高÷総労働時間
エンゲージメントスコア

④ 当連結会計年度の主な取り組み

環境対応製品を拡充

環境配慮の自社ブランド“eco moving”の表示基準を満たす製品として、新たに5製品 (QUICK-CHANGE ATOM[®]、自動車用補機駆動ベルト、ダブルコグベルトなど) を認定しました。

また、2024年度の上市新製品のうち、“eco moving”製品を含む環境対応製品の占有率は、目標50%以上に対して、73.5%を達成しました。



「QUICK-CHANGE ATOM[®]」

「子ども参観日」、「納涼祭」の開催

子どもの職業観を育むとともに、親子関係を深めるため、従業員の子どもの対象とする「子ども参観日」を開催しました。「子ども参観日」の後には、「納涼祭」を開催し、従業員間のコミュニケーションの活性化も図りました。



「Working RIBBON 80%チャレンジ」に参加

がん検診で大きな課題となっている企業・団体の乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率を80%以上にすることを目指し、厚生労働省が推進する「Working RIBBON 80%チャレンジ」に参加しました。大切な従業員とその家族の健康のため、がん対策を積極的に推進してまいります。

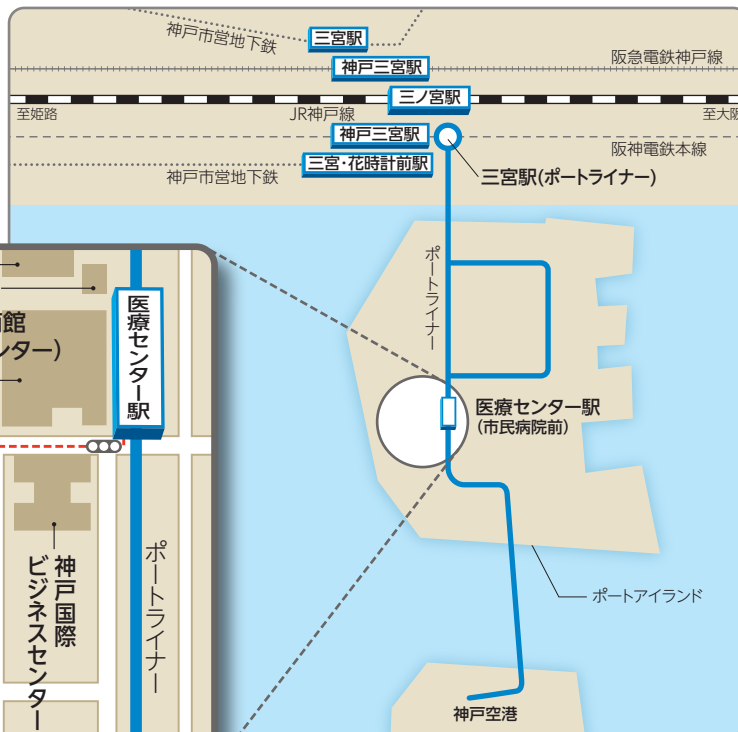


その他、受動喫煙防止対策の推進など、各種取り組みを進めたほか、南海工場による「無災害記録1,250万時間」の達成や、ESG総合型指数である「FTSE Blossom Japan Index」等の構成銘柄への選定、スポーツ庁による「スポーツエールカンパニー2025 ブロンズ+」の認定など、着実に成果が現れてまいりました。

詳しくは、当社ホームページをご覧ください。

(<https://www.bandogrp.com/sustainability/index.html>)

定時株主総会 会場のご案内



株主総会 会場

バンドー化学株式会社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
TEL.(078)304-2923

交通のご案内



神戸新交通ポートライナー

<神戸空港>行きに乗車>

「医療センター(市民病院前)」駅下車…徒歩約8分

※車いすにてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。
(受付からご案内申し上げます。)



バンドーグループは
環境にやさしい事業を
推進していきます

